

年 月 日

（申請先）
守谷市長 宛て

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ		被保険者番号															
被保険者氏名		個人番号															
生 年 月 日		年		月		日	性 別		男		・	女					
住 所	連絡先																
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）	連絡先																
入所（院）年月日 （※）		年		月		日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。										

配偶者の有無	有	・	無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」 については、記載不要です。														
配 偶 者 に 関 する 事 項	フリガナ																	
	氏 名																	
	生 年 月 日		年		月		日	個人番号										
	住 所	連絡先																
	本年 1 月 1 日 現在の住所 （現住所と 異なる場合）																	
課 税 状 況	市町村民税 課税 ・ 非課税																	

収入等に関する 申 告	☐	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																
	☐	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82 万 6,500 円以下です。（受給している年金に○して下さい。以下同じ。） ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。																
	☐	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 82 万 6,500 円を超え、120 万円以下です。																
	☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。																
預貯金等に関する 申 告 ※通帳等の写しは 別 添	☐	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）、③の方は 650 万円（同 1,650 万円）、④ の方は 550 万円（同 1,550 万円）、⑤の方は 500 万円（同 1,500 万円）以下です。 ※第 2 号被保険者（40 歳以上 64 歳以下）の場合、③～⑤の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）以下です。																
	預貯金額		円	有価証券 （評価概算額）		円	その他 （現金・負債 を含む）		（ ）※		円	※内容を記入して下さい						

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

申請者氏名	連絡先（自宅・勤務先）
申請者住所	本人との関係

注意事項

- この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第 22 条第 1 項の規定に基づき、支給された額及び最大 2 倍の加算金を返還していただくことがあります。